

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第42期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本システムウェア株式会社

【英訳名】 NIPPON SYSTEMWARE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長 多 田 修 人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町31番11号

【電話番号】 03—3770—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 桑 原 公 生

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町31番11号

【電話番号】 03—3770—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 桑 原 公 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	14,446,988	16,133,046	17,161,407	30,764,522	33,717,223
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	146,987	34,729	608,652	717,948	△1,732,761
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△1,067,305	△34,430	470,721	△76,345	△2,601,160
純資産額 (千円)	12,645,243	13,240,681	10,923,428	13,445,358	10,570,359
総資産額 (千円)	23,861,594	25,405,946	22,528,678	25,289,669	23,834,475
1株当たり純資産額 (円)	848.68	886.72	730.80	902.37	707.27
1株当たり中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (円)	△71.63	△2.31	31.59	△5.12	△174.58
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.0	52.0	48.3	53.2	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△170,407	742,766	968,528	△765,827	2,026,614
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△216,244	△780,642	△398,088	△470,984	△1,119,267
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△79,600	214,357	△783,781	694,444	△467,437
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,494,498	1,625,464	1,675,549	1,448,981	1,888,891
従業員数 (名)	2,133	2,172	2,182	2,177	2,050

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期(中間期含む)及び第41期(中間期含む)における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 第42期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第41期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	14,037,357	15,487,293	16,404,905	29,432,752	32,251,894
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	198,979	80,258	615,956	724,428	△1,849,407
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△1,007,806	38,832	512,807	△33,896	△2,828,428
資本金 (千円)	2,538,300	2,538,300	2,538,300	2,538,300	2,538,300
発行済株式総数 (株)	14,900,000	14,900,000	14,900,000	14,900,000	14,900,000
純資産額 (千円)	12,564,009	13,189,411	10,602,814	13,349,345	10,213,852
総資産額 (千円)	23,588,965	25,179,432	22,002,235	24,987,288	23,258,165
1株当たり純資産額 (円)	843.22	885.20	711.60	895.93	685.50
1株当たり中間純利益又 は中間(当期)純損失(△) (円)	△67.64	2.61	34.42	△2.27	△189.83
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	12.50	7.50	7.50	25.00	15.00
自己資本比率 (%)	53.3	52.4	48.2	53.4	43.9
従業員数 (名)	1,850	1,814	1,831	1,825	1,757

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期(中間期含む)及び第41期における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 第41期中及び第42期中における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第40期中における1株当たり配当額には、創業40周年記念配当(1株当たり5円)が、第40期における1株当たり配当額には、創業40周年記念配当(1株当たり10円)がそれぞれ含まれております。

5 純資産額の算定にあたり、第41期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
I Tソリューション	1,318
プロダクト	772
全社(共通)	92
合計	2,182

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 システム機器販売の従業員数については、I Tソリューション等の他の事業に付随して販売を行なっているため、主たる事業部門に含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,831
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社では、全日本金属情報機器労働組合東京地方本部品川地域支部日本システムウエア分会の組合が結成されております。

なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、アメリカのサブプライム問題に端を発する世界的な金融不安や、原油高など世界経済への懸念材料がある中で、成長を続けるアジア経済などに牽引され輸出が日本経済を押し上げ、製造業を中心に、依然として好調な企業業績が続いております。また、雇用情勢についても改善が見えるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業界におきましては、企業収益の改善による情報化投資の拡大傾向が強まり需要は増勢に転じてまいりましたが、顧客企業の情報化投資に対するコストパフォーマンスの要求は益々強くなってきており、それに伴う案件の低価格化・小型化傾向は依然として継続しております。

このような状況下、当社グループは、受注確保に注力するとともに、プロジェクト管理の徹底により、納期遵守、品質・生産性の向上、原価低減を図りました。また、技術力のさらなる強化に努め、先端技術の習得やシステム構築力・コンサルティング能力の向上に全社一丸となって取り組みました。

売上高につきましては、厳しい価格競争などの影響があるものの、市場環境は好転しており前年同期比6.4%の増収となりました。一方、経常利益につきましては、生産性向上による原価低減や販売費および一般管理費の削減により、計画を上回る増益となりました。

なお、税金等調整前中間純利益につきましては、出資先企業の破産に伴い投資有価証券評価損60百万円を特別損失で処分いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高171億61百万円（前年同期比6.4%増）、経常利益6億8百万円（前年同期比5億73百万円増）、中間純利益4億70百万円（前中間連結会計期間は34百万円の損失）となり、増収増益となりました。

当中間連結会計期間の部門別概況は、次のとおりであります。

<ITソリューション>

当中間連結会計期間は、生損保業界およびクレジット業界向けソリューション分野などのITサービスに対する需要が増加し、売上高94億93百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

<プロダクト>

当中間連結会計期間は、カーエレクトロニクス&IT S関連などの組込系システム開発、ネットワーク機器などのシステムLSI設計やファームウェア開発の需要が堅調に推移し、売上高63億61百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

<システム機器販売>

当中間連結会計期間は、金融業向けパッケージ販売は順調に推移いたしましたが、ハードウェアの低価格化に加え、価格競争の激化による影響で前年を下回り、売上高13億6百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 所在地別セグメントの業績については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、借入金の返済及び設備増強などによる支出を、営業活動によるキャッシュ・フローでは賄いきれず、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べ2億13百万円減少し、16億75百万円となりました。

当中間連結会計期間の活動別概況は、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローの増加は9億68百万円（前年同期比2億25百万円の増加）となりました。主な要因としては、税金等調整前中間純利益5億13百万円、売上債権の減少12億67百万円などによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローの減少は3億98百万円（前年同期比3億82百万円支出の減少）となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得3億77百万円などによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローの減少は7億83百万円（前年同期比9億98百万円の減少）となりました。主な要因としては、借入金の減少6億70百万円、配当金の支出1億11百万円などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション	10,535,480	115.3
プロダクト	6,554,986	109.5
合計	17,090,467	113.0

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
システム機器販売・サプライ品	1,522,639	104.0
合計	1,522,639	104.0

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間より、18ヶ月以内に売上計上が見込まれる案件のみを受注高／受注残高として計上することにいたしました。これによる受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション	8,260,097	—	9,063,199	—
プロダクト	6,129,820	—	4,613,911	—
小計	14,389,917	—	13,677,110	—
システム機器販売	1,428,418	—	783,228	—
合計	15,818,335	—	14,460,339	—

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

なお、前連結会計期間までの基準による受注状況を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション	8,079,880	89.9	9,697,170	108.7
プロダクト	6,129,820	105.7	4,613,911	90.9
小計	14,209,700	96.1	14,311,081	102.3
システム機器販売	1,378,195	81.6	823,816	122.3
合計	15,587,896	94.6	15,134,898	103.2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション	9,493,154	106.5
プロダクト	6,361,988	112.4
小計	15,855,142	108.8
システム機器販売	1,306,264	83.5
合計	17,161,407	106.4

(注) 1 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	1,864,578	11.6	1,817,250	10.6

3 【対処すべき課題】

① 事業構造・収益構造の改革

当社は、事業構造・収益構造の改革として、選択と集中による経営資源の重点配分を行います。その具体的な取組の一つとして、ECソリューションやメディアソリューションなどを中心としたストック型ビジネスの展開、また、エンベデッド・トータル・ソリューションを実現するプラットフォーム事業の強化に取り組んでまいります。

当社は、こうした事業を推進するとともに、既存事業の深耕と拡張を図るため、お客様の求める製品、サービスメニューを拡充することにより顧客との関係を強化し、安定した収益基盤の確立を図ってまいります。

② 営業力の強化

当社は、営業力の強化に向けて、営業職に対する体系的な専門教育を強化すると共に、これまで以上に技術部門との連携を図った製販一体の営業活動を展開してまいります。

また、当社の強みを生かした顧客戦略を展開してまいります。具体的には流通・小売業で培ったノウハウの関連業種への展開や、製造業における開発実績をもとにしたパッケージなどを中心に、新規顧客の拡大を図ってまいります。

③ リスク管理の強化

利益を重視した体質を強化するため、不採算案件防止に取り組んでまいります。その施策として、法務部門による契約書などの審査強化や、従来、事業部門毎に行っていた見積審議会、PMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）を全社的な活動として強化することにより、プロジェクト損益まで含めた厳格な管理を徹底してまいります。

④ 人材戦略の確立

当社は平成19年4月1日の組織改正にて人事部に人材開発部門を統合しました。これにより採用・教育・人事が一体となった体制が確立され、今後は、魅力ある人事制度の構築、そして、技術力のみならずマネジメント面の教育も充実させることにより、優秀な人材の確保・育成を図ってまいります。

さらに、当社グループにおける最大の資産である人材育成のため、教育への投資はこれまで以上に積極的に行い、高度な技術力・提案力・プロジェクトマネジメント力を有する人材を強化・拡充すべく、より即効性のある実践的な教育を行なってまいります。

これらの施策により当社は、人材採用から育成、評価制度まで一貫した人材戦略を確立し、より質を重視した人材確保・育成を行なってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行なわれておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発費は1億87百万円であります。なお、部門別の研究開発の主な内容、金額等は次のとおりであります。

<ITソリューション>

当部門では、新規事業分野に関する市場・利用技術・製品の調査研究・開発に加え、既存事業分野に関連する新規技術の調査研究・検証・教育、および、当社対応製品に関する研究・企画開発・検証等を実施いたしました。当部門に係る研究開発費は1億74百万円であります。

<プロダクト>

当部門では、新規事業分野に関する市場調査・研究、新技術分野の調査・教育、企画開発・検証等を実施いたしました。当部門に係る研究開発費は12百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,900,000	14,900,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	14,900,000	14,900,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,265 （注） 1	1,255 （注） 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	126,500 （注） 2	125,500 （注） 2、3
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	860 （注） 4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 5	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,215 （注） 1	1,210 （注） 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	121,500 （注） 2	121,000 （注） 2、3
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	823 （注） 4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額（円）	発行価格 823 資本組入額 412	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 6	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	1,787 （注） 1	1,771 （注） 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数（株）	178,700 （注） 2	177,100 （注） 2、3
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	860 （注） 4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額（円）	発行価格 860 資本組入額 430	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 7	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認め ない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、2に定める株式の数の調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×株式分割（または株式併合）の比率

- 3 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議日の株式の数から退職による権利喪失により、それぞれ次のとおり減少しております。

特別決議日 平成15年6月27日 新株予約権の目的となる株式の数 29,000株減少

特別決議日 平成16年6月29日 新株予約権の目的となる株式の数 41,500株減少

特別決議日 平成17年6月29日 新株予約権の目的となる株式の数 22,500株減少

- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行なわれる場合、払込金額は、分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 5 ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、顧問または従業員であることを要する。ただし、後記④で掲げる新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、執行役員、顧問または従業員の地位を失った後も引き続き権利を行使できる。
- ②新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。ただし、行使期間開始以前に死亡した場合は、この限りでない。
- ③新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
- ④その他の条件については、平成15年6月27日開催の当社第37回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 6
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、後記④で掲げる新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、執行役員または従業員の地位を失った後も引き続き権利を行使できる。
 - ②新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。ただし、行使期間開始以前に死亡した場合は、この限りでない。
 - ③新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
 - ④その他の条件については、平成16年6月29日開催の当社第38回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 7
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、後記④で掲げる新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、従業員の地位を失った後も引き続き権利を行使できる。
 - ②新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。ただし、行使期間開始以前に死亡した場合は、この限りでない。
 - ③新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
 - ④その他の条件については、平成17年6月29日開催の当社第39回定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	14,900,000	—	2,538,300	—	3,047,780

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社タダ・インベストメント	東京都渋谷区南平台町2番15号	3,800	25.50
多田修人	東京都調布市	3,460	23.22
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	381	2.56
日本システムウェア従業員 持株会	東京都渋谷区桜丘町31番11号	378	2.54
ジューピーモルガンチエース シーアールイーエフ ジャスデツク レンディング アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号 カストディ業務部)	365	2.45
多田尚二	東京都調布市	301	2.02
多田直樹	東京都調布市	300	2.02
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7番1号	294	1.97
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャツプ バリユー ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	199	1.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	174	1.17
計	—	9,655	64.80

(注) 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式14,899,400	148,994	—
単元未満株式(注) 2	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	14,900,000	—	—
総株主の議決権	—	148,994	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株(議決権36個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本システムウェア㈱	東京都渋谷区桜丘町 31番11号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	688	662	628	680	613	569
最低(円)	641	599	607	601	551	520

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員 (企画室長兼人事部担当)	取締役兼執行役員 (企画室長)	多田 尚二	平成19年11月15日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、明和監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,625,464		1,675,549		1,888,891	
2 受取手形及び売掛金	※2	7,821,049		7,267,480		8,440,973	
3 たな卸資産		3,297,952		1,800,813		1,761,903	
4 繰延税金資産		321,913		511,499		745,253	
5 その他		498,466		333,311		314,525	
貸倒引当金		△12,221		△66,339		△13,111	
流動資産合計		13,552,625	53.3	11,522,314	51.1	13,138,435	55.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	6,756,021		7,219,363		7,001,495	
減価償却累計額		△2,903,961	3,852,060	△3,170,313	4,049,050	△3,040,078	3,961,417
(2) 土地	※1	4,114,051		4,114,051		4,114,051	
(3) その他		1,194,321		1,099,287		1,201,279	
減価償却累計額		△941,674	252,647	△765,214	334,073	△966,701	234,578
有形固定資産合計		8,218,759	32.4	8,497,175	37.7	8,310,047	34.9
2 無形固定資産							
(1) のれん		174,318		—		—	
(2) その他		392,488		296,785		323,049	
無形固定資産合計		566,807	2.2	296,785	1.3	323,049	1.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		851,828		419,016		512,428	
(2) 繰延税金資産		874,166		589,284		343,799	
(3) その他		1,791,621		1,630,556		1,785,527	
貸倒引当金		△449,861		△426,455		△578,812	
投資その他の 資産合計		3,067,753	12.1	2,212,402	9.9	2,062,942	8.6
固定資産合計		11,853,320	46.7	11,006,363	48.9	10,696,040	44.9
資産合計		25,405,946	100.0	22,528,678	100.0	23,834,475	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		1,689,213		2,205,882		2,931,297		
2 短期借入金		2,600,000		3,000,000		2,400,000		
3 一年内返済予定 長期借入金	※1	1,630,000		3,130,000		4,340,000		
4 未払法人税等		146,012		86,433		134,144		
5 未払消費税等		169,746		199,736		202,521		
6 賞与引当金		690,224		798,357		752,712		
7 その他		903,838		905,198		1,149,483		
流動負債合計		7,829,036	30.8	10,325,608	45.8	11,910,158	50.0	
II 固定負債								
1 長期借入金	※1	3,430,000		290,000		350,000		
2 退職給付引当金		524,629		648,642		608,690		
3 役員退職慰労引当金		375,145		335,964		390,232		
4 その他		6,453		5,033		5,033		
固定負債合計		4,336,228	17.1	1,279,641	5.7	1,353,957	5.7	
負債合計		12,165,264	47.9	11,605,249	51.5	13,264,115	55.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		2,538,300	10.0	2,538,300	11.3	2,538,300	10.6	
2 資本剰余金		3,047,780	12.0	3,047,780	13.5	3,047,780	12.8	
3 利益剰余金		7,588,781	29.9	5,269,273	23.4	4,910,300	20.6	
4 自己株式		△22	△0.0	△86	△0.0	△65	△0.0	
株主資本合計		13,174,838	51.9	10,855,266	48.2	10,496,315	44.0	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		37,322		28,742		40,817		
2 繰延ヘッジ損益		—		4,850		1,085		
評価・換算差額等 合計		37,322	0.1	33,593	0.1	41,902	0.2	
III 少数株主持分		28,520	0.1	34,568	0.2	32,141	0.1	
純資産合計		13,240,681	52.1	10,923,428	48.5	10,570,359	44.3	
負債・純資産合計		25,405,946	100.0	22,528,678	100.0	23,834,475	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		16,133,046	100.0	17,161,407	100.0	33,717,223	100.0
II 売上原価		13,597,151	84.3	14,403,482	83.9	30,223,331	89.6
売上総利益		2,535,894	15.7	2,757,924	16.1	3,493,891	10.4
III 販売費及び一般管理費	※1	2,482,856	15.4	2,126,819	12.4	4,820,234	14.3
営業利益又は 営業損失(△)		53,038	0.3	631,104	3.7	△1,326,342	△3.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		22		253		135	
2 受取配当金		2,030		1,361		3,232	
3 仕入割引		—		2,928		2,587	
4 受取手数料		6,596		2,221		12,135	
5 受取保険金		614		3,282		614	
6 持分法による 投資利益		2,660		—		7,357	
7 保険配当金		3,176		1,271		5,086	
8 雑収入		8,543	23,644	17,835	29,153	14,971	46,119
V 営業外費用							
1 支払利息		41,095		45,894		87,909	
2 持分法による 投資損失		—		2,590		—	
3 雑損失		857	41,953	3,121	51,606	364,628	452,538
経常利益又は 経常損失(△)		34,729	0.2	608,652	3.6	△1,732,761	△5.1
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	1,258		33,069		1,835	
2 投資有価証券評価損		—		59,999		354,799	
3 投資有価証券売却損		—		109		—	
4 持分変動損失		—		2,176		—	
5 減損損失	※3	—	1,258	—	95,355	145,265	501,900
税金等調整前中間 純利益又は税金等 調整前当期純損失 (△)		33,471	0.2	513,296	3.0	△2,234,661	△6.6
法人税、住民税 及び事業税		106,066		41,595		96,412	
過年度法人税、 住民税及び事業税		—		—		200,000	
法人税等調整額		△40,426	65,639	△3,446	38,148	64,202	360,614
少数株主利益		2,262	0.0	4,426	0.0	5,884	0.0
中間純利益又は 中間(当期)純損失 (△)		△34,430	△0.2	470,721	2.8	△2,601,160	△7.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	7,809,460	△22	13,395,518
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△186,249		△186,249
中間純損失			△34,430		△34,430
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	△220,679	—	△220,679
平成18年9月30日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	7,588,781	△22	13,174,838

	評価・換算差額等	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高(千円)	49,839	26,257	13,471,616
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△186,249
中間純損失			△34,430
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△12,516	2,262	△10,254
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△12,516	2,262	△230,934
平成18年9月30日残高(千円)	37,322	28,520	13,240,681

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	4,910,300	△65	10,496,315
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△111,749		△111,749
中間純利益			470,721		470,721
自己株式の取得				△21	△21
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	358,972	△21	358,951
平成19年9月30日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	5,269,273	△86	10,855,266

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	40,817	1,085	41,902	32,141	10,570,359
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△111,749
中間純利益					470,721
自己株式の取得					△21
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△12,075	3,765	△8,309	2,426	△5,882
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△12,075	3,765	△8,309	2,426	353,068
平成19年9月30日残高(千円)	28,742	4,850	33,593	34,568	10,923,428

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	7,809,460	△22	13,395,518
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△297,999		△297,999
当期純損失			△2,601,160		△2,601,160
自己株式の取得				△43	△43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△2,899,160	△43	△2,899,203
平成19年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	4,910,300	△65	10,496,315

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	49,839	—	49,839	26,257	13,471,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△297,999
当期純損失					△2,601,160
自己株式の取得					△43
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△9,021	1,085	△7,936	5,884	△2,052
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△9,021	1,085	△7,936	5,884	△2,901,256
平成19年3月31日残高(千円)	40,817	1,085	41,902	32,141	10,570,359

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		33,471	513,296	△2,234,661
2 減価償却費		219,320	210,953	498,269
3 減損損失		—	—	145,265
4 固定資産除却損		1,258	33,069	1,835
5 のれん償却額		29,053	—	58,106
6 貸倒引当金の増減額		17,673	△99,128	147,513
7 賞与引当金の増加額		33,121	45,645	95,608
8 退職給付引当金の増加額		72,086	39,951	156,147
9 役員退職慰労引当金の増減額		15,086	△54,267	30,173
10 受取利息及び受取配当金		△2,053	△1,615	△3,367
11 支払利息		41,095	45,894	87,909
12 持分法による投資利益(△)又は 持分法による投資損失		△2,660	2,590	△7,357
13 持分変動損失		—	2,176	—
14 投資有価証券評価損		—	59,999	354,799
15 投資有価証券売却損		—	109	—
16 売上債権の減少額		660,078	1,267,031	178,631
17 たな卸資産の増減額		△141,803	△38,227	1,396,193
18 仕入債務の増減額		△95,843	△724,991	1,148,626
19 未払消費税等の増減額		104,806	△2,785	137,579
20 その他		△9,660	△210,277	319,154
小計		975,028	1,089,426	2,510,426
21 利息及び配当金の受取額		2,053	1,615	3,367
22 利息の支払額		△43,570	△32,653	△92,169
23 法人税等の支払額		△190,744	△89,859	△395,010
営業活動による キャッシュ・フロー		742,766	968,528	2,026,614

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△748,390	△377,291	△1,017,400
2 有形固定資産の売却による収入		—	—	26
3 無形固定資産の取得による支出		△30,729	△20,704	△81,522
4 投資有価証券の売却による収入		—	10,901	—
5 敷金・保証金の支払額		△3,526	△3,016	△20,879
6 敷金・保証金の返還額		150	2,318	1,974
7 その他		1,853	△10,296	△1,465
投資活動による キャッシュ・フロー		△780,642	△398,088	△1,119,267
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増加額		470,000	600,000	270,000
2 長期借入金の返済による支出		△70,000	△1,270,000	△440,000
3 自己株式の取得による支出		—	△21	△43
4 少数株主への配当金の支払額		—	△2,000	—
5 配当金の支払額		△185,642	△111,760	△297,394
財務活動による キャッシュ・フロー		214,357	△783,781	△467,437
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		176,482	△213,341	439,909
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,448,981	1,888,891	1,448,981
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	1,625,464	1,675,549	1,888,891

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 日本テクノウェイブ株式会社 株式会社リンクマネージ エヌエスダブリュ販売株式会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 日本テクノウェイブ株式会社 株式会社リンクマネージ エヌエスダブリュ販売株式会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 日本テクノウェイブ株式会社 株式会社リンクマネージ エヌエスダブリュ販売株式会社</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社 の数 2社 持分法を適用した会社の名称 株式会社トッパン・エヌエ スダブリュ ブリッジ・モーション・ト ウモロー株式会社 (2) 持分法の適用の手続につ いて特に記載する必要があると 認められる事項 持分法適用会社のうち、中 間決算日が異なる会社につ いては、当該会社の中間会計期 間に係る中間財務諸表を使用 しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社 の数 2社 持分法を適用した会社の名称 株式会社トッパン・エヌエ スダブリュ ブリッジ・モーション・ト ウモロー株式会社</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社 の数 2社 持分法を適用した会社の名称 株式会社トッパン・エヌエ スダブリュ ブリッジ・モーション・ト ウモロー株式会社 (2) 持分法の適用の手続につ いて特に記載する必要があると認 められる事項 ブリッジ・モーション・ト ウモロー株式会社につ いては、決算期変更のため、平成 17年7月1日から平成19年3 月31日までの21ヶ月間の財務 諸表を基にして持分法を適用 しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 連結子会社の中間決算日は、中 間連結決算日と一致していま す。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の決算日等に 関する事項 連結子会社の事業年度末日は、 連結決算日と一致していま す。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価 法 ② たな卸資産 商品……個別法による原 価法 仕掛品……個別法による原 価法 貯蔵品……総平均法による 原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品……同左 仕掛品……同左 貯蔵品……同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価 は移動平均法により算 定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 商品……同左 仕掛品……同左 貯蔵品……同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、及び、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、均等配分額を償却しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	車両運搬具	3～6年	器具・備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、及び、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以後に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	3～50年	車両運搬具	3～6年	器具・備品	2～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、及び、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	3～50年	車両運搬具	3～6年	器具・備品	2～20年
建物及び構築物	3～50年																			
車両運搬具	3～6年																			
器具・備品	2～20年																			
建物及び構築物	3～50年																			
車両運搬具	3～6年																			
器具・備品	2～20年																			
建物及び構築物	3～50年																			
車両運搬具	3～6年																			
器具・備品	2～20年																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>③ 長期前払費用 均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、職能及び勤続基準に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度は、平成19年 5月17日開催の取締役会において、平成19年 6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当中間連結会計期間末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年 6月28日時点における要支給額であります。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社及び一部を除く連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 これは、当該各社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、職能及び勤続基準に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,212,161千円です。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,537,132千円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間より「のれん」として表示しております。</p> <p>一年内返済予定長期借入金は、総資産の百分の五を超えたため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は、流動負債の短期借入金に1,140,000千円含まれております。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>保険配当金は、営業外収益の総額の百分の十を超えたため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間は、営業外収益の雑収入に1,539千円含まれております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間より「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>仕入割引は、営業外収益の総額の百分の十を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前中間連結会計期間は、営業外収益の雑収入に102千円含まれております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 115,486千円</p> <p>土地 745,846千円</p> <p>計 861,332千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>一年内返済予定 120,000千円</p> <p>長期借入金 360,000千円</p> <p>計 480,000千円</p>	<p>※1 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 110,659千円</p> <p>土地 745,846千円</p> <p>計 856,506千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>一年内返済予定 120,000千円</p> <p>長期借入金 240,000千円</p> <p>計 360,000千円</p>	<p>※1 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 113,058千円</p> <p>土地 745,846千円</p> <p>計 858,905千円</p> <p>上記に対する債務</p> <p>一年内返済予定 120,000千円</p> <p>長期借入金 300,000千円</p> <p>計 420,000千円</p>
<p>※2 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 99,750千円</p>	<p>※2</p>	<p>※2</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目と金額は、次のとおり であります。 貸倒引当金 繰入額 25,299千円 給料手当 及び賞与 953,526千円 賞与引当金 繰入額 62,925千円 退職給付費用 72,686千円 役員退職慰労 引当金繰入額 15,086千円 減価償却費 56,081千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目と金額は、次のとおり であります。 貸倒引当金 繰入額 53,227千円 給料手当 及び賞与 954,616千円 賞与引当金 繰入額 74,052千円 退職給付費用 67,057千円 役員退職慰労 引当金繰入額 3,090千円 減価償却費 43,094千円	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目と金額は、次のとおり であります。 給料手当 及び賞与 1,934,996千円 賞与引当金 繰入額 67,883千円 退職給付費用 148,079千円 役員退職慰労 引当金繰入額 30,173千円 福利厚生費 268,301千円 通信交通費 206,870千円 業務委託料 280,280千円 減価償却費 115,244千円 賃借料 461,751千円 貸倒引当金 繰入額 30,564千円								
※2 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。 工具・器具 及び備品 1,258千円 計 1,258千円	※2 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。 建物 及び構築物 371千円 工具・器具 及び備品 26,380千円 ソフトウェア 6,317千円 計 33,069千円	※2 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。 工具・器具 及び備品 1,835千円 計 1,835千円								
※3	※3	※3 減損損失 当社グループは、以下の資 産について減損損失を計上し ました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)リンク マネージ (東京都 港区)</td> <td>超過 収益力</td> <td>のれん</td> <td>145,265千円</td> </tr> </tbody> </table> 上記ののれんは、株式取得 時に検討した事業計画におい て当初想定していた超過収益 力が見込めなくなったことか ら、帳簿価額を全額減額し、 当該減少額を減損損失として 特別損失に計上しました。 グルーピングの方法は、事 業部門別を基本とし、事業の 種類を基準に概ね独立したキ ャッシュ・フローを生み出す 最小単位によって資産のグル ーピングをしております。	場所	用途	種類	金額	(株)リンク マネージ (東京都 港区)	超過 収益力	のれん	145,265千円
場所	用途	種類	金額							
(株)リンク マネージ (東京都 港区)	超過 収益力	のれん	145,265千円							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	14,900,000	—	—	14,900,000
合計	14,900,000	—	—	14,900,000
自己株式				
普通株式(株)	28	—	—	28
合計	28	—	—	28

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)(注1)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成13年新株引受権(注2)(注4)	普通株式	74,000	—	74,000	—	—
	平成14年新株予約権(注2)(注5)	普通株式	114,500	—	1,000	113,500	—
	平成15年新株予約権(注2)(注5)	普通株式	147,000	—	1,500	145,500	—
	平成16年新株予約権(注2)(注5)	普通株式	155,000	—	5,000	150,000	—
	平成17年新株予約権(注3)(注5)	普通株式	194,800	—	5,500	189,300	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	(注6)
合計			685,300	—	87,000	598,300	—

(注) 1 新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 権利行使可能数を記載しております。

3 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 当中間連結会計期間減少は、権利行使期間の期限到来によるものであります。

5 当中間連結会計期間減少は、退職に伴う失効によるものであります。

6 本源的価値による評価の結果、当中間連結会計期間末残高はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	186,249	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111,749	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	14,900,000	—	—	14,900,000
合計	14,900,000	—	—	14,900,000
自己株式				
普通株式(株)	94	33	—	127
合計	94	33	—	127

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 33株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)(注1)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成14年新株予約権(注2)(注3)	普通株式	108,500	—	108,500	—	—
	平成15年新株予約権(注2)(注4)	普通株式	139,500	—	13,000	126,500	—
	平成16年新株予約権(注2)(注4)	普通株式	132,500	—	11,000	121,500	—
	平成17年新株予約権(注2)(注4)	普通株式	183,100	—	4,400	178,700	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	(注5)
合計			563,600	—	136,900	426,700	—

(注) 1 新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2 権利行使可能数を記載しております。

3 当中間連結会計期間減少は、権利行使期間の期限到来によるものであります。

4 当中間連結会計期間減少は、退職に伴う失効によるものであります。

5 本源的価値による評価の結果、当中間連結会計期間末残高はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日取締役会	普通株式	111,749	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

の

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	111,749	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,900,000	—	—	14,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28	66	—	94

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 66株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株) (注1)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成13年新株引受権(注2)(注4)	普通株式	74,000	—	74,000	—	—
	平成14年新株予約権(注2)(注5)	普通株式	114,500	—	6,000	108,500	—
	平成15年新株予約権(注2)(注5)	普通株式	147,000	—	7,500	139,500	—
	平成16年新株予約権(注2)(注5)	普通株式	155,000	—	22,500	132,500	—
	平成17年新株予約権(注2)(注5)	普通株式	194,800	—	11,700	183,100	—
連結子会社	—	—	—	—	—	—	(注6)
合計			685,300	—	121,700	563,600	—

(注) 1 新株予約権が権利行使されたものとして仮定した場合における株式数を記載しております。

2 権利行使可能数を記載しております。

3 権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 当連結会計年度減少は、権利行使期間の期限到来によるものであります。

5 当連結会計年度減少は、退職に伴う失効によるものであります。

6 本源的価値による評価の結果、当連結会計年度末残高はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	186,249	12.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	111,749	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	111,749	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 1,625,464千円 <hr/> 現金及び 現金同等物 1,625,464千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 1,675,549千円 <hr/> 現金及び 現金同等物 1,675,549千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び 預金勘定 1,888,891千円 <hr/> 現金及び 現金同等物 1,888,891千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
その他 (工具・器具及び備品)	684,354	165,813	518,540	その他 (工具・器具及び備品)	1,035,407	268,205	669,053	その他 (工具・器具及び備品)	760,929	241,996	518,932																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>123,217千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>395,323千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518,540千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37,761千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37,761千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	123,217千円	1年超	395,323千円	合計	518,540千円	支払リース料	37,761千円	減価償却費相当額	37,761千円	<p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>155,589千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>513,463千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>669,053千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88,310千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88,310千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	155,589千円	1年超	513,463千円	合計	669,053千円	支払リース料	88,310千円	減価償却費相当額	88,310千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>125,464千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>393,467千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518,932千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>115,881千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>115,881千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	125,464千円	1年超	393,467千円	合計	518,932千円	支払リース料	115,881千円	減価償却費相当額	115,881千円
1年以内	123,217千円																																								
1年超	395,323千円																																								
合計	518,540千円																																								
支払リース料	37,761千円																																								
減価償却費相当額	37,761千円																																								
1年以内	155,589千円																																								
1年超	513,463千円																																								
合計	669,053千円																																								
支払リース料	88,310千円																																								
減価償却費相当額	88,310千円																																								
1年以内	125,464千円																																								
1年超	393,467千円																																								
合計	518,932千円																																								
支払リース料	115,881千円																																								
減価償却費相当額	115,881千円																																								

(有価証券関係)

時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
①株式	39,115	102,374	63,258	39,115	87,577	48,461	39,115	108,220	69,105
②その他	11,051	10,721	△330	—	—	—	11,051	10,767	△284
合計	50,166	113,095	62,928	39,115	87,577	48,461	50,166	118,987	68,821

(注) 減損処理を行うに当たっては、期末における時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合には原則として減損処理を行い、下落率が30%程度以上50%未満のものについては、個別銘柄ごとの時価の下落の内的要因及び外的要因を総合的に勘案して減損処理の可否を判断しております。

なお、当中間連結会計期間において、減損処理すべきその他有価証券はありません。

時価評価されていない有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	345,200	90,200	150,200
新株引受権	159,800	0	0
合計	505,000	90,200	150,200

(注) 減損処理を行うに当たっては、発行会社の財政状態の悪化により期末における実質価額が取得原価に対して50%程度以上下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当中間連結会計期間において、非上場株式について59,999千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項は、ありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項は、ありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項は、ありません。

なお、金利スワップ取引を行なっておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表提出会社の財政状態及び経営成績にとって重要ではないと認められるため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表提出会社の財政状態及び経営成績にとって重要ではないと認められるため、記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社は、顧客ニーズに応じた情報システムの企画・開発、これに伴うシステム機器の選定・販売、情報システムの運用・保守等、総合的な情報サービスの提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、事業の種類別セグメント情報として開示する事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 886.72円	1株当たり純資産額 730.80円	1株当たり純資産額 707.27円
1株当たり中間純損失 2.31円	1株当たり中間純利益 31.59円	1株当たり当期純損失 174.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。 (追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。 なお、前連結会計年度と同様の方法により算定した当連結会計年度の1株当たり純資産額は、707.19円となります。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額	13,240,681千円	10,923,428千円	10,570,359千円
普通株式に係る純資産額	13,212,161千円	10,888,860千円	10,538,217千円
差額の主な内訳 少数株主持分	28,520千円	34,568千円	32,141千円
普通株式の発行済株式数	14,900,000株	14,900,000株	14,900,000株
普通株式の自己株式数	28株	127株	94株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	14,899,972株	14,899,873株	14,899,906株

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間(当期)純損失(△)	△34,430千円	470,721千円	△2,601,160千円
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)	△34,430千円	470,721千円	△2,601,160千円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式の期中平均株式数	14,899,972株	14,899,880株	14,899,959株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 113,500株 平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 145,500株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 150,000株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 189,300株	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 126,500株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 121,500株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 178,700株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 108,500株 平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 139,500株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 132,500株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション (新株予約権) 普通株式 183,100株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記すべき事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,271,770		1,250,107		1,422,746	
2 受取手形	※3	203,924		30,101		23,536	
3 売掛金		7,441,163		7,055,309		8,216,530	
4 たな卸資産		3,281,494		1,802,022		1,767,842	
5 繰延税金資産		282,578		472,625		707,156	
6 その他		553,662		430,363		414,356	
貸倒引当金		△12,371		△176,761		△123,208	
流動資産合計		13,022,221	51.7	10,863,769	49.4	12,428,961	53.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	3,706,572		3,921,447		3,825,499	
(2) 土地	※2	4,114,051		4,114,051		4,114,051	
(3) その他		393,777		456,565		364,261	
有形固定資産合計		8,214,401	32.6	8,492,065	38.6	8,303,812	35.7
2 無形固定資産		409,623	1.6	307,742	1.4	335,653	1.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,338,706		572,788		664,199	
(2) 敷金及び保証金		744,262		760,298		759,600	
(3) 繰延税金資産		861,257		570,478		327,662	
(4) その他		1,038,891		861,548		1,017,087	
貸倒引当金		△449,931		△426,455		△578,812	
投資その他の資産 合計		3,533,186	14.1	2,338,658	10.6	2,189,737	9.4
固定資産合計		12,157,211	48.3	11,138,466	50.6	10,829,203	46.6
資産合計		25,179,432	100.0	22,002,235	100.0	23,258,165	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		1,882,680		2,369,202		3,101,074		
2 短期借入金		2,600,000		3,000,000		2,400,000		
3 一年内返済予定 長期借入金	※2	1,620,000		3,120,000		4,320,000		
4 未払法人税等		107,745		50,246		79,093		
5 賞与引当金		621,062		719,286		679,582		
6 その他		930,482		962,074		1,205,073		
流動負債合計		7,761,970	30.8	10,220,809	46.5	11,784,823	50.7	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	3,360,000		240,000		300,000		
2 退職給付引当金		502,624		613,986		580,056		
3 役員退職慰労引当金		365,425		324,624		379,432		
固定負債合計		4,228,050	16.8	1,178,611	5.3	1,259,489	5.4	
負債合計		11,990,021	47.6	11,399,420	51.8	13,044,312	56.1	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		2,538,300	10.1	2,538,300	11.5	2,538,300	10.9	
2 資本剰余金								
資本準備金		3,047,780		3,047,780		3,047,780		
資本剰余金合計		3,047,780	12.1	3,047,780	13.9	3,047,780	13.1	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		371,188		371,188		371,188		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		7,100,000		4,100,000		7,100,000		
繰越利益剰余金		94,842		516,890		△2,884,167		
利益剰余金合計		7,566,030	30.1	4,988,078	22.7	4,587,020	19.7	
4 自己株式		△22	△0.0	△86	△0.0	△65	△0.0	
株主資本合計		13,152,088	52.3	10,574,071	48.1	10,173,035	43.7	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券 評価差額金		37,322		28,742		40,817		
評価・換算差額等 合計		37,322	0.1	28,742	0.1	40,817	0.2	
純資産合計		13,189,411	52.4	10,602,814	48.2	10,213,852	43.9	
負債・純資産合計		25,179,432	100.0	22,002,235	100.0	23,258,165	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		15,487,293	100.0	16,404,905	100.0	32,251,894	100.0
II 売上原価		13,176,871	85.1	13,928,567	84.9	29,249,283	90.7
売上総利益		2,310,422	14.9	2,476,337	15.1	3,002,610	9.3
III 販売費及び一般管理費		2,227,711	14.4	1,907,393	11.6	4,352,305	13.5
営業利益 又は営業損失(△)		82,710	0.5	568,943	3.5	△1,349,695	△4.2
IV 営業外収益	※1	38,224	0.3	95,215	0.6	59,896	0.2
V 営業外費用	※2	40,677	0.3	48,202	0.3	559,608	1.7
経常利益 又は経常損失(△)		80,258	0.5	615,956	3.8	△1,849,407	△5.7
VI 特別損失	※3	1,258	0.0	93,149	0.6	682,235	2.1
税引前中間純利益 又は税引前当期 純損失(△)		78,999	0.5	522,807	3.2	△2,531,642	△7.8
法人税、住民税 及び事業税		71,000		10,000		21,000	
過年度法人税、 住民税及び事業税		—		—		200,000	
法人税等調整額		△30,832	0.3	—	0.1	75,785	0.9
中間純利益又は 当期純損失(△)		38,832	0.2	512,807	3.1	△2,828,428	△8.7

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	3,047,780
中間会計期間中の変動額			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	3,047,780

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金					
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	371,188	7,200,000	142,260	7,713,448	△22	13,299,506	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△186,249	△186,249		△186,249	
中間純利益			38,832	38,832		38,832	
別途積立金の取崩額		△100,000	100,000	—		—	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△100,000	△47,417	△147,417	—	△147,417	
平成18年9月30日残高(千円)	371,188	7,100,000	94,842	7,566,030	△22	13,152,088	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	49,839	49,839	13,349,345
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△186,249
中間純利益			38,832
別途積立金の取崩額			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△12,516	△12,516	△12,516
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△12,516	△12,516	△159,934
平成18年9月30日残高(千円)	37,322	37,322	13,189,411

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	3,047,780
事業年度中の変動額			
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	3,047,780

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	371,188	7,100,000	△2,884,167	4,587,020	△65	10,173,035
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当			△111,749	△111,749		△111,749
中間純利益			512,807	512,807		512,807
別途積立金の取崩額		△3,000,000	3,000,000	—		—
自己株式の取得					△21	△21
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△3,000,000	3,401,058	401,058	△21	401,036
平成19年9月30日残高(千円)	371,188	4,100,000	516,890	4,988,078	△86	10,574,071

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	40,817	40,817	10,213,852
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△111,749
中間純利益			512,807
別途積立金の取崩額			—
自己株式の取得			△21
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△12,075	△12,075	△12,075
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△12,075	△12,075	388,961
平成19年9月30日残高(千円)	28,742	28,742	10,602,814

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	3,047,780
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			
別途積立金取崩額			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	2,538,300	3,047,780	3,047,780

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	371,188	7,200,000	142,260	7,713,448	△22	13,299,506	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△297,999	△297,999		△297,999	
当期純損失			△2,828,428	△2,828,428		△2,828,428	
別途積立金取崩額		△100,000	100,000	—		—	
自己株式の取得					△43	△43	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△100,000	△3,026,427	△3,126,427	△43	△3,126,471	
平成19年3月31日残高(千円)	371,188	7,100,000	△2,884,167	4,587,020	△65	10,173,035	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	49,839	49,839	13,349,345
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△297,999
当期純損失			△2,828,428
別途積立金取崩額			—
自己株式の取得			△43
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△9,021	△9,021	△9,021
事業年度中の変動額合計(千円)	△9,021	△9,021	△3,135,492
平成19年3月31日残高(千円)	40,817	40,817	10,213,852

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品……個別法による原価法 仕掛品……個別法による原価法 貯蔵品……総平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品……同左 仕掛品……同左 貯蔵品……同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品……同左 仕掛品……同左 貯蔵品……同左</p>																		
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、及び、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	車両運搬具	3～6年	器具・備品	2～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、及び、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間会計期間から平成19年4月1日以後に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物及び構築物	3～50年	車両運搬具	3～6年	器具・備品	2～20年	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、及び、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	車両運搬具	3～6年	器具・備品	2～20年
建物及び構築物	3～50年																			
車両運搬具	3～6年																			
器具・備品	2～20年																			
建物及び構築物	3～50年																			
車両運搬具	3～6年																			
器具・備品	2～20年																			
建物及び構築物	3～50年																			
車両運搬具	3～6年																			
器具・備品	2～20年																			

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社は、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社は、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、職能及び勤続基準に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金制度は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当中間会計期間末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年6月28日時点における要支給額であります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、職能及び勤続基準に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：変動金利借入</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の金利変動リスクを回避する目的で、ヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,189,411千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,213,852千円です。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>一年内返済予定長期借入金は総資産の百分の五を超えたため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間会計期間は、流動負債の短期借入金に1,120,000千円含まれております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,838,320千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,927,162千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,996,950千円
※2 担保に供している資産 建物 115,486千円 土地 745,846千円 計 861,332千円 上記に対する債務 一年内返済予定 120,000千円 長期借入金 360,000千円 計 480,000千円	※2 担保に供している資産 建物 110,659千円 土地 745,846千円 計 856,506千円 上記に対する債務 一年内返済予定 120,000千円 長期借入金 240,000千円 計 360,000千円	※2 担保に供している資産 建物 113,058千円 土地 745,846千円 計 858,905千円 上記に対する債務 一年内返済予定 120,000千円 長期借入金 300,000千円 計 420,000千円
※3 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。 受取手形 99,750千円	※3	※3

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取配当金 17,030千円	※1 営業外収益の主要項目 受取配当金 62,361千円	※1 営業外収益の主要項目 受取配当金 18,232千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 40,076千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 45,080千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 85,658千円
※3	※3 特別損失の主要項目 建物及び構築物除却損 371千円 工具・器具及び備品除却損 26,351千円 ソフトウェア除却損 6,317千円 投資有価証券評価損 59,999千円	※3 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 194,999千円 その他の関係会社有価証券評価損 159,799千円 関係会社株式評価損 325,599千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 157,062千円 無形固定資産 49,174千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 169,308千円 無形固定資産 33,110千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 326,414千円 無形固定資産 143,752千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	28	—	—	28

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	94	33	—	127

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 33株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	28	66	—	94

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 66株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)				当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)				前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
その他 (工具・器具及び備品)	684,354	165,813	518,540	その他 (工具・器具及び備品)	1,028,387	268,088	662,150	その他 (工具・器具及び備品)	760,929	241,996	518,932																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>123,217千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>395,323千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518,540千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37,761千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37,761千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	123,217千円	1年超	395,323千円	合計	518,540千円	支払リース料	37,761千円	減価償却費相当額	37,761千円	<p>(注) 同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>154,185千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>507,964千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>662,150千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>88,193千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88,193千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	154,185千円	1年超	507,964千円	合計	662,150千円	支払リース料	88,193千円	減価償却費相当額	88,193千円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>125,464千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>393,467千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>518,932千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>115,881千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>115,881千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	125,464千円	1年超	393,467千円	合計	518,932千円	支払リース料	115,881千円	減価償却費相当額	115,881千円
1年以内	123,217千円																																								
1年超	395,323千円																																								
合計	518,540千円																																								
支払リース料	37,761千円																																								
減価償却費相当額	37,761千円																																								
1年以内	154,185千円																																								
1年超	507,964千円																																								
合計	662,150千円																																								
支払リース料	88,193千円																																								
減価償却費相当額	88,193千円																																								
1年以内	125,464千円																																								
1年超	393,467千円																																								
合計	518,932千円																																								
支払リース料	115,881千円																																								
減価償却費相当額	115,881千円																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)、当中間会計期間(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)および前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 885.20円	1株当たり純資産額 711.60円	1株当たり純資産額 685.50円
1株当たり中間純利益 2.61円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため、記載しておりません。	1株当たり中間純利益 34.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため、記載しておりません。	1株当たり当期純損失 189.83円 なお、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益については、1株当たり当 期純損失であるため記載しておりま せん。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照 表)の純資産の部の合計額	13,189,411千円	10,602,814千円	10,213,852千円
普通株式に係る純資産額	13,189,411千円	10,602,814千円	10,213,852千円
差額の主な内訳 —	—	—	—
普通株式の発行済株式数	14,900,000株	14,900,000株	14,900,000株
普通株式の自己株式数	28株	127株	94株
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数	14,899,972株	14,899,873株	14,899,906株

2 1株当たり中間純利益又は当期純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は当期純損失(△)	38,832千円	512,807千円	△2,828,428千円
普通株式に係る中間純利益又は当期純損失(△)	38,832千円	512,807千円	△2,828,428千円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式の期中平均株式数	14,899,972株	14,899,880株	14,899,959株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 113,500株 平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 145,500株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 150,000株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 189,300株	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 126,500株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 121,500株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 178,700株	平成14年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 108,500株 平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 139,500株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 132,500株 平成17年6月29日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権)普通株式 183,100株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当による配当金の総額 …………… 111,749千円
- ② 1株当たりの金額 …………… 7.50円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払い開始日 … 平成19年12月5日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書（代表取締役の異動）を平成19年4月4日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書（代表取締役の異動）を平成19年4月4日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書の訂正報告書

上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書を平成19年4月5日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(4)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年8月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

日本システムウェア株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 嘉 雄 ㊞

業務執行社員 公認会計士 辻 村 俊 雄 ㊞

業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムウェア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本システムウェア株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

日本システムウェア株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 嘉 雄 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムウェア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本システムウェア株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

日本システムウェア株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 嘉 雄 ㊞

業務執行社員 公認会計士 辻 村 俊 雄 ㊞

業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムウェア株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本システムウェア株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

日本システムウェア株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 嘉 雄 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 一 男 ㊞

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本システムウェア株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本システムウェア株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。